

請願第3号 福山駅北口整備事業の見直しを求める請願書について、紹介議員を代表して趣旨説明を行います。

福山市は、2019年7月、福山駅北口の福山市所有地と、同南口のJR西日本所有地を交換する「福山駅北口広場の整備等に関する協定」を締結しました。

福山駅北口の空間は、福山城の景観と一体のものとして、極めて高い文化的、歴史的、美的価値を有しており、全国にも誇れる場所です。災害有事の際にも市民の命を守ることができる市民の財産です。それにもかかわらず、駅北、駅南の両土地を等価交換し、JRは6階建てホテル及び立体駐車場を建設するとのことです。本整備事業は不要不急である上に福山城の景観を損なうことは明らかで、撤回されるべきです。

2月10日には2カ月足らずで集まった3471筆の反対署名が付されて請願書が上程されておりますが、継続審議となったのち改選を挟んだため結果が示されておられません。この度さらに3635筆の追加の署名が付されての上程であり、合計7106筆の本整備事業への反対の民意が示されているものであります。

請願項目は、1つ、2019年7月に福山市とJR西日本間に締結された「福山駅北口の福山市所有地と同南口のJR西日本所有地を等価交換する」との協定を撤回すること。2つ、福山城公園東側にある石垣と緑の美しい市民の憩いの場となっているスペースに観光バス駐車場を建設するとの計画を、いずれも撤回すること。3つ、丸之内プールを存続させること。以上3項目であり、いずれも地域住民の方々の切実な願いであります。

請願者は、福山駅北口広場を守る会、福山市北吉津町1-6-4、廣中隆志氏であります。

この請願は、子や孫に誇れる素敵な福山市を手渡したいという、請願者の方々、署名に名を連ねた多くの方々の強い願いが込められたものであり、未来の福山市を豊かにしていくための提案でもあります。

何とぞ慎重審議の上、満場一致で御可決いただきますようお願いいたしまして、趣旨説明といたします。

御清聴ありがとうございました。